

# 洲本市公共施設等個別施設計画 概要

## 第1章 背景と目的

### 1 背景

- 人口減少ともなう税収減と少子高齢化を背景とする人口構造の急激な変化が、行政サービスの質・量のあり方に大きく影響
- 老朽化が進む公共施設及びインフラ資産の全体の状況を把握し、長期的な視点をもって、統廃合・転用、長寿命化、更新などを計画的に行うことにより、財政負担の軽減・平準化を図るとともに、公共施設等の最適な配置を実現

### 2 目的

安全・安心で快適な施設等の配置及び持続可能なまちづくり

### 3 位置づけ

公共施設等総合管理計画に基づき、具体的な対策内容を定める実施計画

### 4 対象施設

公共施設及びインフラ資産  
 ※ 小・中学校、幼稚園、市営住宅（公営住宅・特定住宅・特定公共賃貸住宅）及び大部分のインフラ資産については、関係省庁が示す策定指針等を踏まえ、別途策定

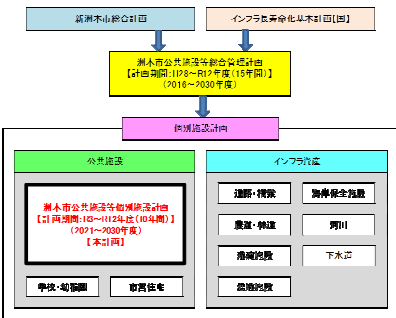
### 5 計画期間

令和3年度から令和12年度までの10年間

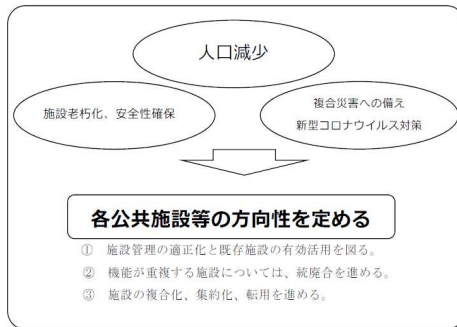
### 6 推進体制

公共施設等再編整備検討委員会（令和元年10月設置）において、公共施設等の今後の在り方や再編整備の内容等について議論  
 今後、庁内各施設所管等が連携し、市民との合意形成を図りながら、本計画の実現に向け取り組む

### 【個別施設計画の位置づけ】



### 【公共施設等を取り巻く課題】



## 第2章 公共施設等の方向性

### 1 公共施設等を取り巻く課題

人口減少、施設老朽化、複合災害への備え及び新型コロナウイルス感染症対策に対応するため、各公共施設等マネジメントを実践

### 2 公共施設等マネジメントの実践

- 品質（安全・安心・快適性の確保）、供給（適切な施設量）、財務（財政基盤の健全化）の3つの視点から、質と量の最適化に取り組むことで、「安全・安心で快適な施設等の配置」及び「持続可能なまちづくり」の両立を目指す
- ゾーニングの視点を取り入れて、各施設を点でなく面として捉え、特徴をもったエリアとして、各施設の機能や魅力を十分に発揮するための工夫を凝らしながら、さらには民間のノウハウの活用や広報等の充実を図るなど収益性を上げる発想も持って魅力的なまちづくりを目指す

## 第3章 公共施設等の個別施設計画（全体像）

### 1 現有資産の状況

平均築年数 24 年、減価償却率は 45.9%（減価償却率は、減価償却累計額を取得価額で除して算定）。単純更新した場合は、今後 10 年間に 12,419 百万円が必要。  
 ※ 単純更新費用は、築後 30 年経過後に大規模改修、60 年経過後に建替えるとして試算

施設数	平均築年数	減価償却率 (%)	単純更新費用 (百万円)
183	24	45.9	12,419

### 2 施設数、棟数、床面積

現有する 183 施設、292 棟について、146 施設 240 棟まで統廃合等により適正規模に再編

現有施設 (A)			計画期間後 (B)			差引 (C)=(B)-(A)		
施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)	施設数	棟数	面積 (㎡)
183	292	144,894.17	146	240	117,711.91	▲37	▲52	▲27,182.26

### 3 活用施設の方向性

大規模改修、建替え、廃止等を実施

施設数	施設の取扱い						重複	対策費用 (千円)
	補修のみ	改修	建替え	廃止		計		
				全部	一部			
183	98	42	4	38	6	188	5	10,011,037
							単純更新費用	12,419,000
							効果額	▲2,407,963

※施設数 183-全部廃止 38=145 施設  
 計画期間後の施設数 146 との差は、五色地域の新こども園

### 4 機能の方向性

計画期間内での公共施設等の適正化を推進

施設数	機能 ※主なもの			
	存続	転用	廃止	計
183	151	5	27	183

## 第4章 対策費用の集計結果

### 1 対策費用の集計結果

100 億 11 百万円

- スポーツ・レクリエーション系施設 (27 億 52 百万円、27.5%)、
- 市民文化系施設 (14 億 7 百万円、14.1%)、
- 保健・福祉施設 (13 億 25 百万円、13.2%) 等

### 2 対策費用の分析

効果額は 24 億 7 百万円。対策内容の実施に当たっては、財政状況等を注視しながら、実施時期を調整の上、財政負担をできるだけ平準化できるように考慮するものとする。

## 第5章 今後の対応方針と計画の実現

### 1 フォローアップの方法

P D C A（計画、実施、点検・評価、改善）サイクルにより進捗状況を管理し、計画のフォローアップを継続的に実施

### 2 更新・改訂に関する考え方

5年後の令和7年度（2025年度）末を目途に計画内容・進捗状況を確認し、本計画の更新・改訂の有無について検討

